官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔法　律〕
○株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律（五八）　八
○海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律（五九）　九
○貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律の一部を改正する法律（六〇）　一六
○公益通報者保護法の一部を改正する法律（六一）　二〇
○労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律（六二）　二三
○自殺対策基本法の一部を改正する法律（六四）　二七
〔政　令〕
○内閣府本府組織令の一部を改正する政令（二〇八）　二九
○河川法施行令等の一部を改正する政令（二〇九）　三〇
○中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（二一〇）　三〇
○株式会社商工組合中央金庫法施行令等の一部を改正する政令（二一一）　三一
〔府　令〕
○金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（内閣府五三）　三四
○金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令の一部を改正する内閣府令（同五四）　四二
〔府令・省令〕
○経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・財務・経済産業四）　四四
〔省　令〕
○経済産業省・財務省関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する省令（財務・経済産業二）　一〇五
○航空法施行規則の一部を改正する省令（国土交通六五）　一一三
〔法規的告示〕
○株式会社商工組合中央金庫法の施行に関する告示等の一部を改正する件（金融庁・財務・経済産業五）　一二六
○株式会社商工組合中央金庫法施行令第六条第十二項第五号並びに経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則第十一条の七第二項、第二十五条第一項、第二項及び第四項から第六項まで、第二十六条第一項及び第二項並びに第二十八条の規定に基づき合算関連法人等から除かれる者として主務大臣等が定める者等を定める告示（同六）　一三四
○航空法第二十九条第四項の規定により国土交通大臣が申請により指定した航空従事者の養成施設の課程を修了した者に対する実地試験についての免除に関する告示の一部を改正する告示（国土交通四六一）　一三七
〔その他告示〕
○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査を経た生物の公表を行う件（内閣府九八）　一三三
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（財務一五四～一六二）　一三七
○国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（同一六三～一六五）　一三七
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（同一六六～一六八）　一三八
〔官庁報告〕
官庁事項
官報サービスセンターの変更の公表について（内閣府）　一四一
国家試験
二千二十五年度皇宮護衛官採用試験（高卒程度試験）公告（人事院）　一四一
二千二十五年度刑務官採用試験公告（同）　一四三
二千二十五年度入国警備官採用試験公告（同）　一四六
二千二十五年度航空保安大学校学生採用試験公告（同）　一四七
二千二十五年度海上保安大学校学生採用試験公告（同）　一四八
二千二十五年度海上保安学校学生採用試験公告（同）　一五〇
二千二十五年度気象大学校学生採用試験公告（同）　一五一

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。